

次のとおり随意契約の相手方等について公告します。

令和7年9月30日

収支等命令者

佐賀県工業技術センター所長 川 口 比 呂 志

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

脂質・アミノ酸分析装置 1式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 佐賀県工業技術センター

(2) 所在地 佐賀市鍋島町八戸溝 114 番地

3 随意契約の相手方を決定した日

令和7年9月9日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 有限会社佐賀新興 取締役 藤井 隆

(2) 住所 佐賀市鍋島三丁目9番6号

5 随意契約に係る契約金額

57,010,800円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

令和7年7月29日に条件付一般競争入札の公告を行い、令和7年9月9日に開札及び再度の入札を行うも落札者がなく、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項8号に該当したため。